

第3章 子どもを支える学校づくり

基本目標5 地域とともにある学校づくり



学校・家庭・地域がそれぞれの教育的な役割と責任を自覚し、家庭の教育力向上を支援するとともに、家庭や地域と連携・協働した教育活動に取り組むことにより、「地域とともにある学校」の実現を目指します。

- 1 家庭・地域の教育力の向上
- 2 四日市版コミュニティスクールの推進
- 3 学校規模等適正化の取組



1 家庭・地域の教育力の向上

◆ ねらい

家庭・地域と連携して、子どもの生活リズムの向上を推進するとともに、家庭学習習慣の定着、規範意識の向上のための取組を進めます。

また、有害情報や登下校時の危険から子どもを守るため、安全・安心対策の取組を進めます。

◆ 取組指標とその評価

取組指標	現状値 H28	H29	H30	R1	R2	R3	目標値
生活リズムや規範意識、家庭教育について、出前講座（生活リズムや非行防止、e-ネット等）の回数（回）	58	92	102	101	52	86	80回

H29～R1は3歳児健診を利用した啓発講座分（年間約36回）を計上。

生活リズム向上事業

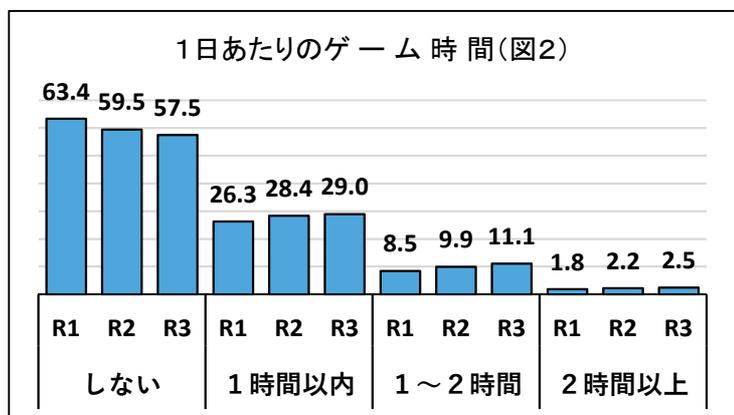
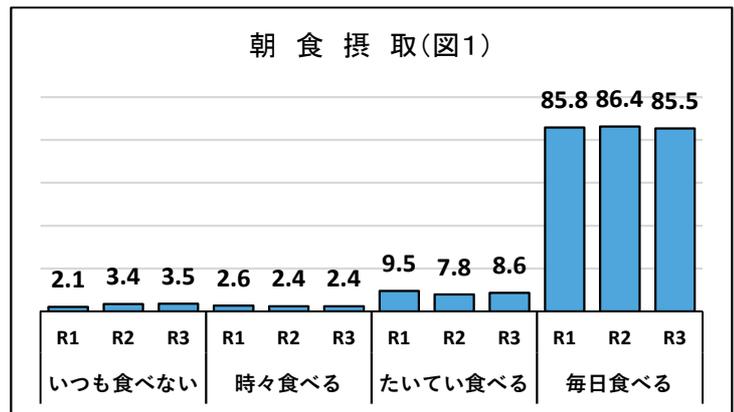
◆ 具体的な施策の現状と課題

○「早ね・早おき・朝ごはん」の啓発

市内公立保育園・幼稚園・認定こども園の3～5歳児を対象に生活状況調査の協力を依頼し、その結果をグラフなどで示し、市と各園の現状を各園に報告しました。令和3年度の調査結果から朝食をしっかりと摂れていない子どもの割合が5.9%と微増傾向にあるという課題が見られます。（図1）

また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で外出を控える中、1日あたりのゲーム（PC・スマートフォンを含む）をする時間（図2）は長くなっている傾向が読み取れます。生活状況調査とともに集計結果を使った継続的な啓発が保護者の意識向上につながると考えます。ゲームやインターネット等の長時間利用を控え、睡眠時間の確保や安定した食生活などの大切さについて、3歳児健診の場でのリーフレット配付を通じて啓発しました。特に、就学前の段階でゲームやスマートフォンのなどのメディアの日常的な長時間使用は、就学後の生活や学力の付き方に影響する可能性があることを保護者会や各種研修会、出前講座等で保護者に強く啓発していく必要があります。

子どもの生活状況調査
（3～5歳の平均値、単位：すべて%）



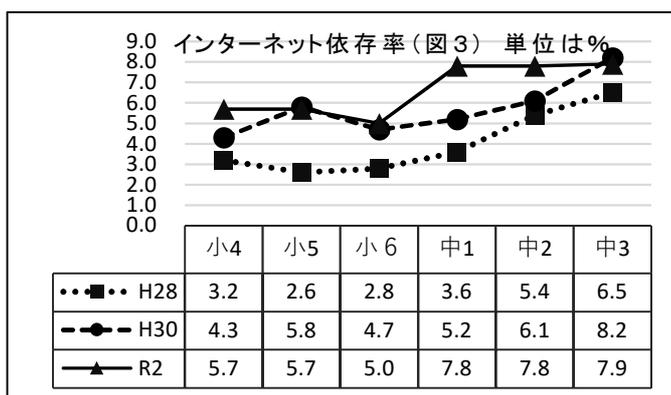
◆ 今後の方向性

- 生活リズム向上事業に取り組んだモデル校・園の実践や先進的な事例を次年度の「子どもの生活リズム向上研修会」で紹介したり、生活状況調査と各園への結果報告を継続して行ったりして、毎日の規則正しい生活の定着に向けた啓発を引き続き行います。
- 生活リズムが整った生活は、子どもの健全な成長に欠かせないことを、3歳児健診時や園での出前講座等を通じて低年齢から継続した啓発を推進します。

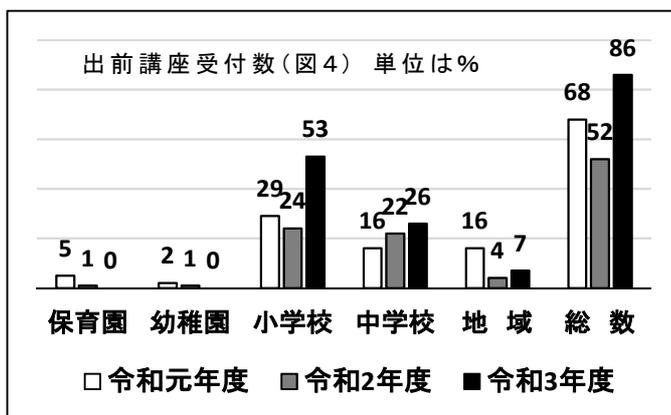
子どもの安全・安心対策の充実

◆ 具体的な施策の現状と課題

- インターネットの利用方法の啓発
インターネット依存率(図3)から本市の小学4年生から中学3年生までのインターネット(スマートフォン、パソコン等)依存と判断される子どもの割合は年齢が上がるにつれて増加しています。また、全国的にインターネットに関する犯罪やトラブルが増加傾向にあることから、啓発リーフレット「早ね・早おき・朝ごはん+(プラス)メディアの使い方チェックデー」を配付しました。



- 出前講座・研修会の実施
令和3年度に青少年育成室が学校や園、地域に向けて実施した出前講座受付数(図4)は全86講座のうち79講座がインターネットの安全な利用を啓発するための「e-ネット出前講座」でした。(コロナの影響で5回分が中止)令和3年度は従来から多かった中学校に加え、小学校への出前講座受付数が大幅に増加しました。しかし、保育園や幼稚園への講座受付数は減少しています。



- 「こどもをまもるいえ」「こども110番みまもりたい」の設置
子どもたちの登下校や地域での安全・安心を守るために「こどもをまもるいえ」(33団体、計9,886軒)の協力と点検を各団体に依頼しました。また、「こども110番みまもりたい」(22事業所、計832台)のステッカーを車両に貼付する協力を事業所に依頼しました。

◆ 今後の方向性

- インターネット利用(オンラインゲーム等も含む)の諸問題については発達段階に応じて、就学前からの指導や保護者への啓発が重要です。こども未来部、教育委員会各課と連携しながらインターネットの安全な利用方法、生活リズムと関連付けたメディアの適切な使い方についてのより実効性のある啓発活動に取り組みます。
- 地域における子どもの安全・安心のために、地域や事業所に「こどもをまもるいえ」「こども110番みまもりたい」の協力を依頼し、地域の見守りを強化します。

2 四日市版コミュニティスクールの推進

◆ ねらい

四日市版コミュニティスクールを中心として、保護者及び地域住民等が一定の責任をもって学校運営及び教育活動への参画し、「学校づくりビジョン」のめざす学校の姿・子どもの姿の実現に向け、学校教育活動の充実を図り「地域とともにある学校づくり」を推進します。

◆ 取組指標とその評価

取組指標	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	目標値
① 四日市版コミュニティスクールの指定校数(校)	20	27	34	41	49	55	59	59
② 四日市版コミュニティスクール委員長会議※及び委員研修会※の年間実施回数(回)	各1	各1	各1	各1	各1	1 委員長 会議のみ	1 委員長 会議のみ	各1

※委員長会議…四日市版コミュニティスクール運営協議会の実践の現状報告及び情報交換

※委員研修会…保護者・地域住民等の参画・協働による活動の充実に向けた研修及び情報交換を行い、委員の資質向上を図るもの(令和2年度、3年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止)

○取組指標①

地域とともにある学校づくりの推進をより加速化するため、平成28年度から指定校を増やしました。令和3年度に市内全小中学校の指定を終え、学校運営協議会の取組内容の充実を図ることで、地域とともにある学校づくりを推進します。

○取組指標②

毎年1回実施している委員長会議及び委員研修会は、各運営協議会にとって、成果と課題を明らかにした有意義な意見交換の場となっています。今後も内容を精選しながら実施します。

<四日市版コミュニティスクールの取組状況>

令和3年度指定校 塩浜中学校・南中学校・西陵中学校・羽津中学校

◆ 具体的な施策の現状と課題

(1) 四日市版コミュニティスクールの推進

- 保護者・地域との協働を推進するために、学校づくり協力者会議を発展させた四日市版コミュニティスクールを指定しています。平成18年度に3校をモデル校に指定し、平成22年度からは、順次、指定の拡大を図り、令和3年度に市内全小中学校の指定を終えました。

- 新型コロナウイルス感染症の拡大による影響もあり、これまで通りの活動ができない中においても、保護者・地域が協働する四日市版コミュニティスクールの取組は、運営協議会が核となり、地域全体で子どもを育てようという気運が年々高まっています。

また、この取組は、学校運営や教育活動の充実だけでなく、子どもの地域活動への参加や地域の方同士の交流の広がりなど、地域コミュニティづくりの充実にもつながっています。

(2) 地域人材を活用した四日市版コミュニティスクールの活動の充実

- 地域の特徴や人材を生かした取組を通し、児童生徒に様々な体験活動や学習を行ってきました。令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、実施できない学校もありました。そのような中でも、感染予防等の対応をしながら、実践ができた学校もありました。

【地域の方々とともに創る教育活動例】

小学校

- ・ 地域資源を活用した体験活動（お茶摘み、環境保全活動、町探検、仕事体験等）
- ・ 伝統芸能行事、平和・人権学習の講師、交通安全の見守り、防災
- ・ 学習ボランティア（音楽、家庭科、図書、英語、書写、図画工作、環境等）
- ・ 高学年のクラブ活動（茶道、グラウンドゴルフ、太鼓、手芸等）の講師
- ・ 放課後や長期休業中の学習支援

中学校

- ・ キャリア教育や職場体験学習における講師
- ・ 地域学習（環境、産業、福祉、防災、伝統文化、歴史等）の講師
- ・ 福祉体験教室、防災講演会、人権講演会、学力保障の講師
- ・ 地域人材を活用した教育活動（伝統工業、清掃活動 挨拶運動）の講師
- ・ 放課後や長期休業中の学習支援



キャリア教育講演会



防災教室



万古焼体験学習

(3) 学校づくりビジョン実現のための支援の充実

- 学校づくりビジョン実現のための支援状況

- ・ 10人程度の委員で構成する学校運営協議会を設置し、学校づくりビジョンの実現に向けて協議を進めています。また、学校は委員の意見を積極的に取り入れ、教育活動の改善に取り組んでいます。

<運営協議会委員種別（令和3年度 529人）>

種 別	人数	割合(%)	種 別	人数	割合(%)
P T A 関 係	117	22.1	保 護 司 ・ 人 権 関 係	15	2.8
自 治 会 関 係	109	20.6	教 育 関 係	42	7.9
民 生 委 員 ・ 児 童 委 員 主 任 児 童 委 員 関 係	111	20.9	ま ち づ け り 委 員 行 政 関 係	50	9.4
社 会 福 祉 協 議 会 関 係 青 少 年 育 成 会 関 係	58	10.9	そ の 他 （ ボ ラ ン テ ィ ア 関 係 等 ）	27	5.1

○委員研修会の開催状況

- ・ 例年、四日市版コミュニティスクール委員研修会においては、保護者・地域住民等の参画・協働による活動の充実に向けた研修及び情報交換を行っています。令和3年度は、令和2年度同様、新型コロナウイルス感染症の影響により中止としましたが、この研修会は、様々な立場の委員が参加し、各校の実践や成果・課題等が交流される良い機会となっているため、今後も感染拡大の状況を鑑み、開催方法を考えながら実施を継続します。
- ・ 学校と地域をつなぐコーディネート機能を高めるための「地域とともにある学校づくり」推進フォーラム、「地域学校協働活動推進のためのコーディネーター養成講座」等への委員の積極的な参加がありました。

(4) 小中連携による四日市版コミュニティスクールの取組

○中学校区合同運営協議会の開催

- ・ 1つの中学校区内において、小中合同で運営協議会を開催し、各校の運営や教育活動について交流や懇談を行うことにより、子どもの育ちについての理解が深まり、地域全体で子どもを育てる取組となるよう工夫している地域もあります。
- ・ これまでの「学びの一体化」の成果をいかしつつ、小中一体となって保育園、幼稚園、認定こども園とも連携を図りながら、地域とともに子どもを育むことを目指している地域もあります。

◆ 今後の方向性

○運営協議会の活動の充実と、「地域とともにある学校づくり」の推進

- ・ 各校の四日市版コミュニティスクール運営協議会において、地域のゲストティーチャーや教育資源の活用、学習環境の整備などを、組織的・継続的に行うことができるよう支援します。また、学校運営の改善と発展を目指すため、学校自己評価の結果を共有するとともに、学校運営協議会による学校関係者評価により、学校の教育活動の成果を検証し、絶えず改善につなげられるよう学校と地域が協働したPDCAサイクルを確立します。
- ・ 地域とともにある学校づくりに関する研修会等に四日市版コミュニティスクール運営協議会委員を派遣するなど、学校と地域をつなぐコーディネート機能の向上に努め、地域とともにある学校づくりの実現を目指します。
- ・ 学校や地域の実情に応じて、中学校区単位で学校運営協議会を開催するなど、運営協議会の持ち方を工夫し、学校と地域が一体となり、地域で子どもをはぐくむことができるよう支援します。

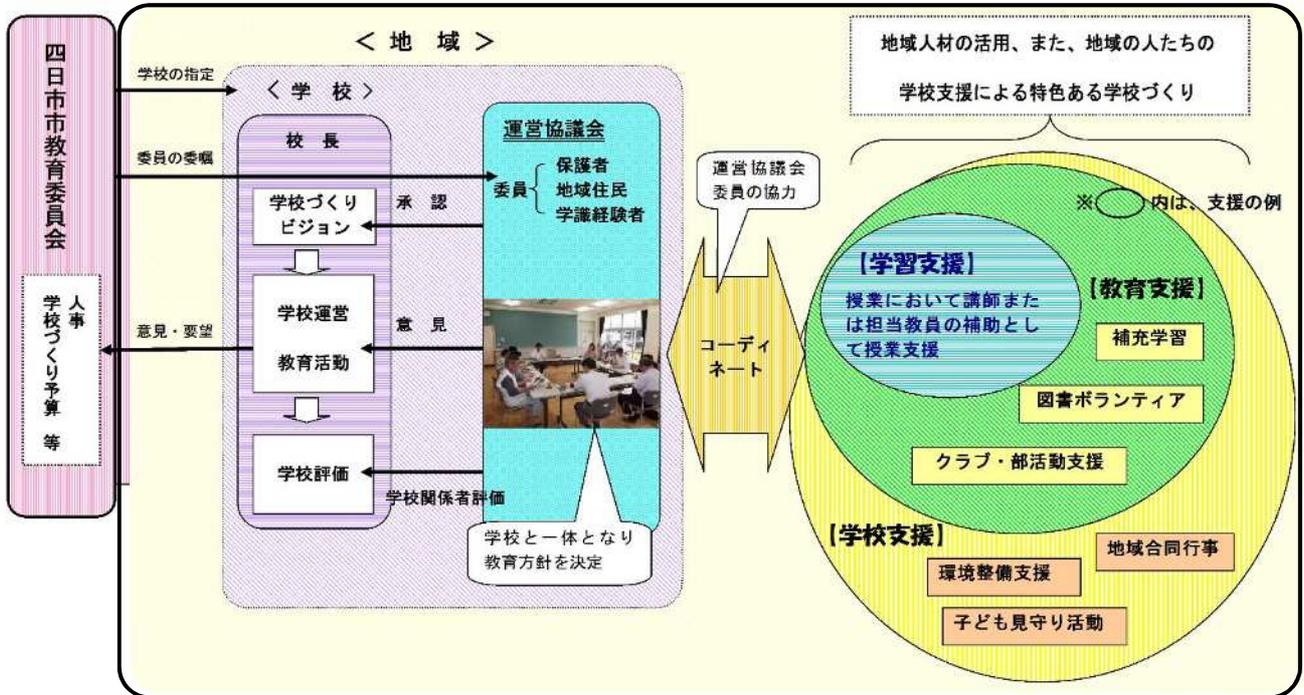
第3章 子どもを支える学校づくり

5

基本目標5 地域とともにある学校づくり

【四日市版コミュニティスクールイメージ図】

四日市版コミュニティスクール（イメージ図）



3 学校規模等適正化の取組

◆ ねらい

適正な学校規模や学校配置のあり方について、基本的な考え方を取りまとめるとともに、学校規模等の適正化に向けた方針を示します。また、学校規模の評価及び適正状況について毎年判定を行い、それぞれの判定における対応策を検討するとともに、対応の必要な学校への取組を進めます。

◆ 取組指標とその評価

取組指標	現状値 H28	H29	H30	R1	R2	R3	目標値
四日市市学校規模等適正化計画におけるD・E判定校に対する取組の実施	毎年度実施	実施	実施	実施	実施	実施	毎年度実施 *継続

令和2年度適正化計画の検討対象校（D・E判定校）を訪問し、現状と今後の見通しを伝えるとともに、小規模のメリットを最大化し、デメリットを緩和するための事業を実施しました。

◆ 具体的な施策の現状と課題

- 全国的な少子化の傾向により、児童生徒数は年々減少し続ける一方で、学校数に大きな変化はなく、学校の小規模化は加速しています。学校の小規模化によって、多様な考えに触れる機会が少ないことや切磋琢磨する環境が確保しにくいといった課題が挙げられます。
- 今後、「地域とともにある学校」としての役割を考慮しながら、小規模化する学校の適正化をどのように進めるのか、さらに、全市的な学校区の配置と規模の適正化をどのように進めるのかについても、併せて検討することが求められています。
- 令和3年度学校規模等適正化検討会議において、児童生徒一人一人の成長を支えるための学校づくりが必要であるという観点から、規模の議論だけでなくICTの活用や学校間連携、学びの一体化、学校改築等の施設整備の面も踏まえて、「ICTを活用した小規模校対策」「中学校を核とした教育環境の研究」「複式学級の実態調査」の3点について検討を行いました。



テレビ会議システム等を活用した学校間交流の様子

◆ 今後の方向性

- 検討対象校においては、それぞれの学校の状況に応じた取組や、今後の学校のあり方についての協議を進めます。また、中学校区ブロックの枠組については、児童生徒数の推計を加味しながら、必要に応じて精査し、具体的な教育環境の維持・確保に努めていきます。
- 地域社会における子どもの社会的機能が低下する中、義務教育9年間一体として捉えた教育活動（小中一貫教育）についても、研究を進めていきます。

通学区域制度の弾力的運用について

◆ ねらい

児童・生徒を取り巻く環境は多様化しています。本市はその多様化に対応した教育を進めるために、地域の実情や児童生徒、保護者の意向に配慮した通学区域の弾力的運用を行っています。この制度について、「四日市市立小学校及び中学校の指定の変更に関する取扱要綱」を設け、状況に応じて通学指定校の変更をしています。

◆ 具体的な施策の現状と課題

現在、本市における弾力的運用基準は12基準あります。下記の表に掲げる許可基準のいずれかに該当し、かつ安全な通学が見込める場合に限り、指定校の変更を認めています。また、令和3年度は約2.81%の児童生徒に学区外通学の許可を行いました。

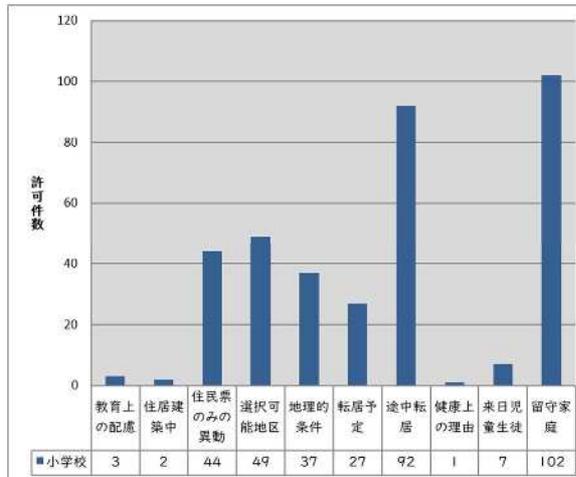
許可基準	事 由
地理的条件	地理的に学区外通学が適当であると認められ、通学に支障のないとき
留守家庭	住民登録地において児童生徒の下校時に自宅に不在である等の理由で、父母の勤務先、祖父母の家又は学童保育所等のある校区の学校を希望する場合
住居建築中	住居の建て替えのために一時的な居所より通学せざるを得ない場合で、通学に支障のないとき
転居予定	転居予定で、事前に転居予定先の校区の学校を希望する場合で、通学に支障のないとき
途中転居	転居後、従来通学していた学校を希望する場合で、通学に支障のないとき
健康上の理由	児童生徒の健康上やむを得ないと認められるもの
住民票のみの異動	住民票が居所に無い場合
来日児童生徒	来日した児童生徒の日本語が不十分で、拠点校を指定した場合
教育上の配慮	不登校の理由により、児童生徒の教育上、学区外通学が適当であると教育委員会が認めた場合
	園児・児童の交友関係で特に考慮する必要が認められる場合(いじめ、不登校の発生に配慮が必要と認められる場合に限る)
	入学時に兄弟姉妹が、通学希望校に既に在籍している場合
部活動への配慮	児童が中学校入学後、入部の意志を強く持っている部活動が通学区域の学校に存在せず、校区に隣接する中学校に該当する部活動が存在し、かつ上記の希望する中学校に安全に通学することが可能な場合
特別な事情	上記のほか、教育委員会が特に学区外通学が適当であると認めた場合
選択可能地区	児童・生徒が、教育委員会が定めた「選択可能地区」に居住している場合 また上記の他、教育委員会が特に通学距離に配慮が必要であると認めた場合

○学区外通学許可件数の推移（平成22年度～令和3年度）

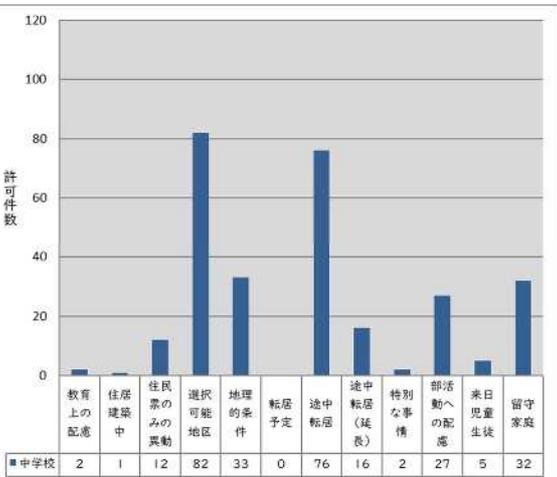


○令和3年度学区外通学許可件数（小・中）の内訳

小学校



中学校



○学区外通学許可件数は、令和3年度には小学校で364件、中学校で288件に達しています。また、学区外通学許可総人数は1200人（小学校626人、中学校574人）となっています。このような状況から、この制度の運用により、児童・生徒、保護者の意向をある程度満たしているものと思われます。

○通学区域制度の弾力的運用を進めていくことで、居住区の自治会・育成会等の地域活動から離れる家庭や児童生徒が増えることが考えられます。

◆ 今後の方向性

- 小中学校を通じて通学区域の弾力的運用基準の周知を行います。
- 弾力的運用については、問題点を整理してより適正な運用を進めます。
- 通学区域の弾力的運用を発展させた学校選択制度については、他市の導入状況やその評価を参考にしながら、引き続き検討します。